

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年3月3日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構佐賀病院

院長 円城寺 昭人

1. 競争入札に付する事項

(1) 購入等件名

令和8年度一般消耗品60品目

(2) 調達件名の特質等

詳細については、別途配布する入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構佐賀病院 佐賀市日の出一丁目20-1

(5) 入札方法（一般競争入札）

- ① 1(1)で示す品目毎にそれぞれ入札に付する。
- ② 入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額を記入すること。
- ③ また、第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。（税抜価格）

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」でA・B

- ・ C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (5) 開札日までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約事項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒849-8577 佐賀市日の出一丁目20-1
独立行政法人国立病院機構佐賀病院 事務部企画課 契約係
電話 0952-30-7141 (内線) 2933
- (2) 入札書の受領期限
令和8年3月18日 17時00分 (郵送の場合には受領期限までに必着のこと。)
- (3) 開札の日時及び場所
令和8年3月19日 11時00分 外来診療棟Ⅱ 2階 中会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、1(1)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を令和8年3月18日までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約の相手方の決定方法
契約する事項に関する仕様書等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行なった者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者(以下「第一交渉権者」という。)の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

(7) 詳細は入札説明書による。